

# 建設産業委員会 会議録

日 時 令和4年12月9日（金曜日） 午前9時45分～午前9時51分  
場 所 白杵庁舎2階 第2委員会室

## 出席委員の氏名

委員長 内藤 康弘      副委員長 武生 博明      委 員 平川 幸司  
~~委 員 芝田 英範~~      委 員 奥田富美子      委 員 牧 宣雄

## 欠席委員の氏名

委 員 芝田 英範

## 説明のため出席した者の職氏名

建設課長 高野 裕之      建設課参事 村上 和

## 出席した事務局職員の職氏名

書記 高橋 悠樹

## 傍聴者

（ な し ）

## 会議に付した事件及び審査結果

### < 審査議案 >

| 番 号  | 件 名           | 審査結果 |
|------|---------------|------|
| 第73号 | 市道の廃止及び認定について | 原案可決 |

午前9時45分 開議

## ○委員長（内藤康弘）

ただ今から、建設産業委員会を開催いたします。

本委員会に付託されました議案は1件であります。お手元の次第にそって、審査を行いたいと思います。建設課所管の第73号議案 市道の廃止及び認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

◎建設課長（高野裕之）

（ 付議議案及び配付資料に基づき説明 ）

○委員長（内藤康弘）

以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（奥田富美子）

位置指定道路から市道への格上げという事で、そうすると、修繕などするときに、市道になることで市民にとって快適な生活に繋がると理解して良いのでしょうか。

◎建設課長（高野裕之）

位置指定道路は基本的に私道となっていますので、管理も個人がしておりました。市道に認定することで、今後は市が管理することになります。ただ、位置指定道路は宅地を建てるために入れた道路ですので、当面市道になってもすぐの補修というものは考えていません。

道路現況をみて、市道に引き取るうえで、すぐに何らかあったとしても、そこについては一時担保にして住民のほうにお願いをします。余程大きい事象については、市のほうで補修をする形になります。

○委員（奥田富美子）

位置指定道路から市道になっていった経過を教えてください。

◎建設課長（高野裕之）

位置指定道路は宅地開発をする際に、ここに住んでいる皆さんの所有で持っている道路であります。公共性が認められれば市道として受け取るということで、住民のほうから申請が出ています。申請の際には、当然、位置指定道路は詳しく言うと、家を建てる時の担保（抵当権設定）、そういうものも入っております。そういったものを全て整理していただいたうえで、寄附受納という形で市のほうで受け取っております。

○委員（平川幸司）

もともとの起点は、旧白杵商業に上がって行くところを下り、ここはもう一つ下に道があると思いますが。その後、延びるのは住宅の前の道路ということで理解して良いですか。

◎建設課長（高野裕之）

ここは道路が二段になっていて、家に付いた道路のほうを認定しております。

○委員長（内藤康弘）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（内藤康弘）

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。第73号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声 )

○委員長(内藤康弘)

異議なしと認めます。

よって、第73議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。

以上で、建設産業委員会に付託をされました議案1件の審査を終了します。

建設産業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前9時51分 閉会

---

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和4年12月9日

白杵市議会

建設産業委員会委員長 内藤康弘